

1. 件名：訓練のあり方及び規制の関与の検討に係る試行について

2. 日時：令和5年11月17日 10:00～10:30

3. 場所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職

専門検査部門

長澤検査官、岡村検査官

核セキュリティ部門

野上補佐、比企専門職

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力業務グループ 担当課長 他2名

東北電力株式会社

原子力部 原子力防災担当 課長（専） 他3名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ 課長 他1名

中部電力株式会社

原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他2名

北陸電力株式会社

原子力部原子力防災チーム 副課長

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループ マネジャー 他2名

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループ 副長

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ グループリーダー 他3名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災担当次長 他3名

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ 副主任

電源開発株式会社

原子力技術部 運営基盤室（防災技術基盤）総括マネージャー他1名

原子力エネルギー協議会

副長

5. 要 旨

九州電力から、訓練等のあり方に係る検討課題のうち、中期計画に関する検討状況について、資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下のコメントをした。

- 協力・連携する組織は網羅されているか。本店や発電所の対策本部も記載する必要がある。
- 支援拠点との設置と他事業者との連携のように活動項目間で関連するものは抜けがないようにする必要がある。
- 良好事例の背景を分析すると、維持しなければならないものが出てくる。現状の能力向上可能性抽出シート（案）は良好事例も記載することになっていることが読みにくい。

九州電力及び関西電力から、コメントを踏まえて試行[2]及び中期計画作成要領の作成に取り組む旨の発言があった。

6. その他

配布資料：

資料1 中期計画試行[2]のうち、「原子力事業所災害対策支援拠点の設置・運営」について（九州電力株式会社）

資料2 【参考】指標9-1と中期計画スキームとの関連性の整理（関西電力株式会社）